

患者さんの個人情報に関するお知らせ

神戸大学医学部附属病院

神戸大学医学部附属病院では患者さんが診療をお受けになることに伴って、症状、検査結果、診断、治療計画等の記録を作成・保存しております。

この記録には患者さんの個人的情報が多く含まれておりますが、その取扱いにつきましては患者さん個々人の人格の尊重を基本的な理念として持つことが最重要のことでありと考えております。

従いまして、当病院では患者さんの情報の保護を最優先に考え、個人情報に関する法令に基づいた院内規程等を整備して、患者さんの個人情報の取扱いの適正を図るよう努力しております。

当病院は医学部の附属病院という立場から、患者さんへの高度の医療の提供だけにとどまらず、地域における中核病院として、地域医療の発展にも多く寄与しているものと自負しております。それらの活動を通じて、当病院の目標として掲げております臨床医学の発展と次世代を担う医療人の育成という社会的な使命の実現に向けて、日々努力しているところであります。このことにつきまして常日頃患者さんのご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げますところではあります。

つきましては、当病院における患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関として、また、教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、改めて患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 個人情報の利用目的について

患者さんの個人情報は別表に掲げる目的に利用されます。

詳しくは別表を参照してください。

2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくことといたします。

3. 患者さんの権利について

(1) 個人情報の開示請求権について

① 患者さんは所定の手続きの上、自己の個人情報の開示を請求することができます。なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

② 患者さんが個人情報の開示を請求する場合は、神戸大学が定めた手数料を納めていただきます。

(2) 個人情報の訂正請求権について

患者さんは自己の個人情報の開示を受けた日から90日以内に、所定の手続きの上、個人情報の訂正を請求することができます。

なお、この訂正請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

(3) 個人情報の利用停止等請求権について

① 患者さんは自己の個人情報に、次のいずれかの理由があるときは、所定の手続きの上、個人情報の利用の停止又は消去及び提供の停止を請求することができます。なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

ア、個人情報が当病院の利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱っていること、及び偽りその他不正の手段により個人情報が取得されたものであるという理由の場合は、個人情報の利用の停止又は消去を請求することができます。

イ、個人情報が法令の定める範囲を超えて、あらかじめ患者さんの同意を得ないで第三者に提供されているという理由の場合は、個人情報の提供の停止を請求することができます。

(4) 異議申立てについて

患者さんは開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、当病院（国立大学法人神戸大学）に対して、異議申し立てをすることができます。

4. 個人情報に関する詳細説明及び苦情受付等

(1) 苦情受付等について

当病院の患者様の個人情報の取扱い等に関しまして、苦情やご意見等がありましたら、医事課医事係（電話078-382-5235）までお寄せください。

当病院では、これら寄せられた苦情等について、適切かつ迅速な処理に努めてまいります。

(2) 個人情報に関する詳細説明について

個人情報に関して患者さんのご理解を深めていただくため、個人情報の保護に関する法律及び当病院の個人情報に関する院内規程を当病院のホームページ上に掲載しております。

また、個人情報の開示請求権等に関する詳細な内容の照会や疑問等については、総務課病院総務係（電話078-382-5020）にお問い合わせ願います。

別 表

◎ 患者さんの個人情報、各種法令に基づいた院内規程を守った上で、下記の目的に利用されます。

(1) 当病院での利用

- ・ 患者さんがお受けになる医療サービス
- ・ 医療保険事務
- ・ 患者さんに関係する管理運営業務
(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告、医療サービスの向上)
- ・ 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

(2) 当病院及び神戸大学での利用

- ・ 医学教育
- ・ 症例に基づく研究

研究活動を実施する際に、実施に関する法令や倫理指針、関係団体等のガイドライン等が定められている場合は、それに沿って誠実に遂行いたします。

研究活動に関する法令、倫理指針等の例

- 「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」
- 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」
- 「遺伝子治療臨床研究に関する指針」
- 「疫学研究に関する倫理指針」
- 「臨床研究に関する倫理指針」
- 「遺伝学的検査に関するガイドライン」
- 「ヒト遺伝情報に関する国際宣言」

- ・ 外部監査機関への情報提供

この利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力します。

(3) 他の事業者等への情報提供

- ・ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- ・ 他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
- ・ 患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・ 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・ 患者さんの家族への病状説明
- ・ 医療保険事務(保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出)
- ・ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
- ・ 関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における事業者等へのその結果通知
- ・ 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- ・ 院内がん登録、地域がん登録及び患者さんの経過等のがん対策事業の遂行及び協力等
- ・ 専門医、認定医などの教職員の資格認定を申請する場合

上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。

神戸大学医学部附属病院

Kobe University Hospital

〒650-0017 神戸市中央区楠町 7-5-1

7-5-1, Kusunokicho, Chuouku, Kobe-city Zip code 650-0017

TEL. 078-382-5111 (大代表)

<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp>